

一般社団法人エッジプラットフォームコンソーシアム

第七回定時社員総会 議事録

1. 開催日時: 2025年 6月19日(木)14:00-15:00
2. 場所: 神奈川県川崎市幸区大宮町1310
ミューザ川崎シンフォニーホール 4階/会議室2
3. 開催方法: Zoom によるハイブリッド参加型バーチャル総会
4. 議決権行使方法: 電磁的方法(メール等)による議決権行使
5. 出席者数 正社員総数 33個
出席議決権数 24個
(議決権行使書又は委任状提出を含む)
(会場出席社員数 3名
オンライン参加者数 10名)
6. 議長 代表清算人 齋藤 昇三
7. 出席清算人、監事 代表清算人 齋藤 昇三
清算人 浜田 悦子
監事 周藤 智
8. 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果:

<報告事項>

「EPFC のあゆみ」

<審議事項>

- 第一号議案 2024 年度活動報告書(案)の承認の件
- 第二号議案 2024 年度決算報告書(案)、監査報告の承認の件
- 第三号議案 清算結了時決算報告書(案)、監査報告の承認の件

<その他>

精算結了後の対応

<議事の経過の要領及び結果>

(1) 開会:

定刻に至り、開会に先立ち、齋藤代表清算人から、本日の社員総会の進め方について説明があった。遠方の方の利便性を確保するために、「ハイブリッド参加型バーチャル総会」形式で開催すると宣言があり、会場参加の会員には通常の総会通り、議案ごとに賛否を諮る形とし、オンライン参加の会員については、議決権行使書、あるいは委任状という形式で、事前に配られた審議事項について賛否を問う形式で運営する総会とした旨、説明があった。

本日の社員総会の議決権数について、議決権を有する正社員の議決権総数が 33 個であり、そのうち、本日の社員総会の会場に出席された方は 3 個、議決権行使書ないしは委任状を提出された方は 21 個の

合計 24 個が出席しており、法令及び定款所定の定足数を満たしておることから、定款第 18 条第 1 項により社員総会が適法に成立していることを報告した。

この報告を受け、議長は、開会を宣言した。議案の審議に入る前に議事の経過を記録するにあたり、議事録署名人の選出を行った。議事録署名人として、代表清算人の齋藤昇三氏と清算人の浜田悦子氏と監事の周藤智氏を指名し、議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、齋藤昇三氏と浜田悦子氏と周藤智氏は、これを承諾した。

(2) 報告事項

議長より本日の定時社員総会では1件の報告事項との説明があり、下記報告が行われた。

議長より「EPFC のあゆみ」として締めくくりとして EPFC 発足以来の経過報告が行われた。議長より質問の有無を諮ったところ、会場からは特に質問はなかった。

(3) 審議事項

議長より本日の定時社員総会では 3 件の審議事項があると説明があり、審議に入った。

第一号議案 2024 年度活動報告書(案)の承認の件

議長より、議案書に記載した 2024 年度活動報告書(案)の説明があった。議長より、会場に出席の会員に対して、第一号議案の賛否を諮ったところ、議決権行使書の賛成件数並びに委任状を含め、出席者全員の賛同を得たため、原案通り承認可決された。

第二号議案 2024 年度決算報告書(案)、監査報告の承認の件

議長より、議案書に記載した 2024 年度決算報告書(案)の説明があった。その後、監事より監査報告書に基づき、上記の書類を綿密に監査したところ、特に指摘すべき事項は無い旨の監査報告があった。議長より会場に出席の会員に対して、質問並びに意見を求めたが、特になく、続いて賛否を諮ったところ、議決権行使書の賛成件数並びに委任状を含め出席者全員の賛同を得たため、原案通り承認可決された。

第三号議案 清算結了時決算報告書(案)、監査報告の承認の件

議長より、当法人の清算結了に至るまでの経過につき、議案書に記載した清算結了時決算報告書(案)に基づき説明があった。なお、経過は以下の通りである。

- 1 令和7年4月1日から令和7年6月6日までの期間内に債権の取立て、資産の処分その他の行為によって得た収入の額は、440,000 円である。
- 2 債務の弁済、清算に係る費用の支払その他の行為による費用の額は、743,405 円である。
- 3 現在の残余財産の額は 0 円であり、分配すべき残余財産は発生しなかった。

その結果、一般社団法人エッジプラットフォームコンソーシアムの残余財産の額は 0 円になり、定款第 48 条に記載されている分配すべき残余財産は残らなかった旨の報告があった。その後、監事より監査報告書に基づき、上記の書類を綿密に監査したところ、特に指摘すべき事項は無い旨の監査報告があった。議長より会場に出席の会員に対して、質問並びに意見を求めたが、特になく、続いて賛否を諮ったところ、議決権行使書の賛成件数並びに委任状を含め出席者全員の賛同を得たため、原案通り承認可決された。議長は以上をもって定時社員総会のすべての報告事項と審議事項を終了したと宣言し、会場の会員及びオンラインで参加されている会員に対しコメントを求めたが特になく、事務局からの連絡事項に移った。

(4) その他: 議長より、清算結了後の対応について説明があった

(5) 閉会: 議長は滞りなく第七回定時社員総会が終了したと宣言し 15 時 00 分に閉会した。

以上の議決を明確にするため、議長並びに議事録署名人は、次に記名押印する。

令和7年6月19日

議長・議事録作成者 齋藤 昇三 印

議事録署名人 浜田 悦子 印

議事録署名人 周藤 智 印